

**「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和5年度事業点検・評価調書**

4-I-20

4-I-20

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	パークアンドライド等多様なアクセス方法の検討
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等			
事業(施策)名	20 アクセスルート・遺跡周辺の交通対策(交通規制等の検討)		事業主体	佐渡警察署
事業実施期間	H28～R6		関連団体	佐渡地域振興局地域整備部、県警交通規制課、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
<p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセスルート及び遺跡周辺の人や車の動線を考慮し、必要により交通規制等を検討・実施し、渋滞等を防ぎ住環境を守るとともに、来訪者の円滑な移動の促進を図る。 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセスルート及び遺跡周辺の交通状況等の把握、検討。 ○ 安全と円滑な運行を図るために交通規制等必要な交通対策を講ずる。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセスルートの円滑な交通流と住環境の安全確保を両立させるとともに自動車運転にも対応した交通対策を実施する。 				
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関とパークアンドライド及びアクセスルートに関する協議を実施し、新規交差点等における交通安全対策を行った。 ○ 関係機関とパークアンドライド及びアクセスルート(自動運転を含む)に関する協議を実施し、交通安全対策を行った。 			
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関とパークアンドライド及びアクセスルートに関する協議、交通安全対策、交通規制の検討を実施する。 <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との情報共有を図りながら安全性と利便性を両立させる交通対策に関して協議した。 			
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界遺産登録後の島内流入者数及び交通量を踏まえ、関係機関と渋滞予測等の継続的な情報共有を図り、交通実態の変化に即した交通安全対策を推進する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電動キックボード等の新たな移動手段を利用、推進する機運があることから、必要な交通対策等を検討する。 			
事業評価	<p>【ゴールに対するR4末の達成度】 ◇ 関係機関と情報共有を図りながら、概ね計画通りであることからB評価とした。 [A (B) · C]</p>			

- A: 予定を上回る進捗
 B: 概ね予定どおり
 C: 遅れている。